



消防・防災分野の国際協力について

参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防本部、外務省、独立行政法人国際協力機構（JICA）等と連携・協力しつつ、消防・防災分野の国際協力を積極的に実施しています。以下、消防庁が行っている主な国際協力事業を紹介します。

○ 国際消防防災フォーラム

消防庁では、アジア諸国における消防・防災能力の向上や国際的なパートナーシップの向上を図るため、平成19年度から「国際消防防災フォーラム」を開催しています。第9回目となる本年度は11月29日(火)、30日(水)にマレーシアにおいて、日本の災害対応事例、消防用機械器具認証制度、消防防災ICT等を紹介する予定です。

また、消防防災インフラシステムの海外展開を推進する取組の一つとして、日本企業による消防用設備や資機材の紹介、展示を本フォーラムのサイドイベントとして行い、マレーシアの消防・防災関係者に広く認知してもらう機会を設けることとしています。



国際消防防災フォーラム
(平成26年9月カンボジア)

○ 開発途上国等への技術協力

消防庁では、JICAと連携し、消防本部の協力の下で課題別研修及び国別研修を行っており、外国からの研修員を受け入れています。各コースの研修員は、研修を通じて身に付けた日本の消防・防災に関する知識や技術を自国の消防・防災能力の向上に大いに役立てています。

・課題別研修

課題別研修として、昭和62年から「救急救助技術」研修、昭和63年から「消防・防災」研修（平成25年度までは「消火技術」研修として実施）を実施しています。

「救急救助技術」研修は大阪市消防局において実施しており、これまでに66か国263名の研修員を受け入れています。また、「消防・防災」研修は北九州市消防局において実施しており、これまでに79か国255名の研修員を受け入れています。

・国別研修

国別研修として、平成26年度からマレーシアに対して、「消防行政能力向上プロジェクト」を実施しており、平成28年度も「消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2」として、さいたま市消防局、千葉市消防局、東京消防庁、大阪市消防局の協力の下、危険物災害やNBC災害への対応要領について研修を実施しました。

なお、前述の国際消防防災フォーラムには、本プロジェクトの研修員も参加し、我が国の消防・防災制度等に関する知見を新たにすることとしています。



救急救助技術研修
(平成28年5月大阪市消防局)



消防行政能力向上プロジェクトフェーズ2
(平成28年9月さいたま市消防局)

○ 海外の消防・防災関係者への情報提供等

消防庁では、隣国である韓国の消防機関と相互理解を図り、連携・協力を推進することを目的として「日韓消防行政セミナー」を開催しています。第11回目となる本年は東京で開催され、韓国国民安全処119救助救急局長等が来日し、消防職員の惨事ストレス対策等について情報を共有するとともに、仙台市消防局の協力の下、東日本大震災の被災地を視察しました。

また、各国大使館、JICA、外務省等の協力依頼に基づき、諸外国からの消防防災、危機管理分野等の関係者の訪問を受入れ、それぞれの要望に応じた情報提供、関連施設の視察等を実施しています。平成27年度は、中国、アメリカ、ブラジルなど25か国116名の訪問者に対して、日本の消防・防災制度等の紹介や災害対応時の消防庁のオペレーションルームである消防防災・危機管理センターの視察を実施しています。

○ 国際緊急援助活動

国際消防救助隊（IRT）は、海外での大規模災害発生時に派遣される国際緊急援助隊救助チームの一員として、平成27年4月に発生したネパール地震災害を含め、昭和61年の発隊以来今日までに計19回の派遣実績があります。

消防庁では、今後の派遣に備えるため、国際緊急援助隊救助チームの一員となり得る消防本部の救助隊員を対象として、捜索救助に関する国際的なガイドラインや活動時に必要となる技術に関する研修を実施しており、海外の被災地での救助活動において求められる知識、技術（手法）の共有及びチームビルディング（連携）の向上を図っています。

なお、国際緊急援助隊救助チームは、平成22年3月に国際捜索救助諮問グループ（INSARAG）による能力評価において、最高分類である「重（ヘビー）」の評価を受けました。その後、平成27年3月に更新評価を受検し、再び「重（ヘビー）」の評価を受けており、派遣時の一層の活躍が期待されています。



ネパール連邦民主共和国における捜索救助活動
(平成27年4月)

開発途上国では、経済成長とともに都市部の人口が急増する中、これまで以上に高度な消防・防災体制の構築が必要とされており、我が国の消防・防災の経験、知見、技術等を学び、取り入れたいというニーズも拡大する傾向が見られます。

国際協力を積極的かつ継続的に実施するためには、消防本部を始め、関係機関との連携が不可欠であります。関係者の皆様におかれましては、消防・防災分野における国際協力への御理解と御協力を引き続きお願いいたします。

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 柿本、寛、中田
TEL: 03-5253-7507